

第4回村上市森づくり基本計画策定委員会 議事要旨

日時 令和3年3月15日（月）14:00～16:00

場所 クリエイト村上 多目的ホール

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議事

(1) 第3回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見

○事務局

資料1（第3回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見と対応）を説明。

特に意見なし

(2) 村上市森づくり基本計画（案）に対していただいた意見について

○事務局

資料2（村上市森づくり基本計画への意見と対応方針）、資料3（パブリックコメントによる意見と対応方針）を説明。

特に意見なし

(3) 村上市森づくり基本計画（案）について

○事務局

森づくり基本計画（案）を説明。

○委員

P74等の事例紹介について、市が主体で実施した事例のように読み取れてしまう。実際は市が主体として取り組んだ訳ではないと思うので文章を見直すべきである。

○事務局

適切な記載に修正する。

○委員

地産地消はよいことではあるが、販路拡大について他県への販売などは具体的な例の記載がないようだがどのように考えているか。

○事務局

P58に記載しているとおり、他県との協定の締結などを行うことで、今後市産材のPR、販路拡大に努めていくことにしている。必要に応じて対応する方針としている。

○委員

P33～P36の目標林型について目標を明確にかかげて、目的と手段を強調する表現に工夫すると分かりやすくなると考えられる。例えば、①「木材生産機能の発揮を目的とした施業を中心に取り組みます」、②「公益的機能の更なる発揮を目的とした施業、森づくりに取り組みます」、③「広葉樹林における経済林としての活用、経済機能の更なる発揮を目指した施業を取り組みます」、④「公益的機能の発揮を目的とした森林のため施業は新たに実施しない」といったように施業の目的が強調されると森づくり基本計画における目標林型が分かりやすくなると考えられる。主観的な部分もあるため、ご検討いただければと思う。

○委員

目標林型ごとに何を指すのかを明確にして、その後にそれを達成するためのどのような施業を行うかを具体的に述べていくという意見であると思う。参考にしてほしい。

○委員

近年は人工林やスギ林で地滑りが問題となっていると聞く。村上市ではそういう場所はないのか。そういった場所があれば対策を検討してはどうか。また、道路際の広葉樹が大きくなっており、何かあった時に危険があるのではないかと。こういったことも森づくり基本計画に含めるべきではないか。

○事務局

市内の私有林には、山地災害に関しては地すべり危険箇所、土砂災害危険箇所等について新潟県によって調査されており、このような場所は適切に保全し、災害が発生しないようにしている状況である。また、道路際の広葉樹のなかの危険木については、私有林のうち村上市森林整備計画の対象範囲については適切に管理していくことになると思う。具体的には検討させていただきたい。

○委員

P34の保全林（森林経営に適さない人工林）について、スギ等の伐採後に広葉樹を植栽すると記載があるが、伐採した木材の利用については記載しないのか。エネルギーとしてかなりの量が想定されるため、農業用ボイラーへの利用などの可能性があるのではないかと。

○事務局

林業経営に適さない森林から出てくる材について、搬出が可能な場所であれば利用していくことを想定しているが、搬出ができない場合は切り捨て間伐になると考えている。農業施設への利用については、P68に示す地域内エコシステムの検討の中で、温泉施設や農業施設への利用を検

討している。

○委員

農業用ボイラーに関しては、テレビで見て可能性があるのではと思い発言したところである。新潟県においては有効な手段であると思われることから、是非、木質バイオマスエネルギー利用として農業用ボイラーへの利用に取り組んでほしいと考えている。

○事務局

新潟県全体としての取組は把握できていない部分もあるが、今後関係機関と協議し検討していきたいと思う。

○委員

山北地域を見ると、林業経営に適さないとされる森林が多くなっているが、このような場所すべてで混交林化していくわけではない。混交林化すべきとされている場所にスギが成林している場合もあるし、これがバイオマス利用ばかりになる訳ではない。本計画では森林の実状に応じてという注釈を記載してもらっているが、ここで留意すべきことは、本ゾーニングによって方針が固定化してしまうこと、森林施業の方向性が限定されてしまうことであるため、一概に本計画で定めたゾーニングを当てはめることは良くないと考えている。新潟県のあり方委員会で示された考え方ではあるが、これが必ずしも全てに当てはまることではないということを念頭において今後対応していく必要がある。また、運営を行う市が気を付けて実施してほしい。

○委員

村上市森づくり基本計画ではあくまで基本的な考え方をまとめているものであるため、現場に即した柔軟な対応と運用が必要であるというご指摘かと思う。

○事務局

本計画では県で定めた考え方を採用しているが、あくまで目安と考えている。今後の航空レーザ測量結果をもとに精度の高い情報を整備し、ゾーニングの見直しも図っていきたいと考えている。また、現場における柔軟な対応も適宜、実施していきたいと考えている。

○委員

現時点で示されている案は、全域の航空レーザ計測が反映されたものではないため、現場の状態を十分に示せていない部分があるかと思う。本計画案に記載されているとおり、今後の資源情報の収集や体制構築の中でより実態に即したものになっていくということではないかと思う。

○委員

村上市産材での家づくりに関して、現状の補助はスギとヒノキが対象になっている。一方、P13にあるように神林地区などはアカマツが多い地域となっている。胎内市、神林地域、荒川地域は昔からマツを使って家づくりをしている。村上市産材の利用にアカマツを入れてはどうか。

また、P75 について、森林公園にニセアカシアが侵入しているため、国と連携してなんとかならないのか。また、岩船夕日の森森林公園は、森という名はあるものの木はほとんどなく、実際は森林公園ではないと思う。

○事務局

市産材利用住宅に対する補助について、アカマツが使用されているという現状があれば、スギ、ヒノキに加えてアカマツも含めることを今後検討したい。

○委員

P80 の取組の現状と計画目標一覧が最も分かりやすくまとまっていると考えている。そのため、これを目次代わりとして計画書の最初の方にあつたほうがよいのではないかと。計画の進捗状況を確認する際に一覧があると分かりやすくなると思われる。また、該当ページと、誰が行うかという役割分担があるとなお良いと思う。

○事務局

ご指摘を踏まえて計画書が分かりやすくなるように構成等を検討したい。

○委員

時間のなかで委員の意見も反映された、よい計画になったと思う。本計画に基づき、林業に関わる人だけでなく、市民を巻き込んだ森づくりを進めていくことが大事なことである。市民を巻き込むことで大きな取組になると感じている。

○委員

P55、56 における苗木生産に関する研究について、研究内容を細かく書くよりは市として実施していくことを書いてもらったほうが良いと指摘した。それらが反映されているので意見はない。今後も技術は進展していくと考えられ、森林研究所ではこの他にも取り組んでいる研究があるので、ご協力いただければありがたいと考えている。

○委員

細かい点も含めて指摘事項が反映されており、とくに意見はない。先ほどの委員の発言にあつたように市民を巻き込むことが大事ではないかと思う。

(4) 今後の進め方について

○事務局

基本計画は、本日頂いた意見を基に微修正を加えて委員長の確認をとり完成とさせていただく予定である。また、市長への答申を3月25日に予定している。製本した基本計画は、出来上がり次第、概要版を含めて委員の皆様へ配布したい。今後は、今回の委員会とは違う形になるかと思うが、村上市の森づくりに関する打合せや意見交換の場として、何らか計画していきたいと考えている。基本計画は5年後に見直しを予定しているほか、航空レーザ計測は令和5年度に終了

し、令和6年度にゾーニングの見直しを予定している。ゾーニングの見直し案を基に令和7年度に再度委員会を開催し、基本計画を見直すことを予定している。

(5) 答申(案)について

○事務局

村上市森づくり基本計画の策定について(答申案)の説明。

○委員

林業振興施設等の「道玄池いこいの森森林公園」、「岩船夕日の森森林公園」及び「二子島森林公園」については、本委員会の場において議論を一度もしていない事項であり、このような固有名詞は記載しない方が良い。このような施設を大事にしていきたいという考えであれば記載してもよいと思う。

付帯意見の中に入れて頂きたいことは、本計画は林業関係者だけでは達成できないことから、市民を含めて、後世に世代を超えて伝えていくために学校における総合的な学習、市民に対しては生涯学習といったものを今以上に進めていくことが重要であることから、市民を巻き込んだ取り組みについて記載してもらえるとありがたい。

○事務局

ご指摘のとおり、上記の公園については議論していないため、混乱のないよう固有名詞を記載しないなどの対応をとらせて頂きたい。付帯意見の追加についても検討させて頂きたい。

○委員

人工林として経営すべき森林と天然林に誘導すべき森林との峻別について記載しているが、人工林、森林、天然林などの用語の定義や使い分けがあいまいになっており、分かりにくい。

○事務局

基本計画の中では用語の定義と使い分けを考慮していたが、答申案の内容は分かりにくく、混乱が生じてしまう記載となっていたため、基本計画の内容と合うように修正したい。

○委員

答申事項(1)について「人と共生林」と記載されているが、正しくは「人との共生林」だと思うので、修正をお願いしたい。

4. その他

○事務局

答申案については、修正版を委員の皆様にご送付させていただき、内容ご確認の上、正式に市長に答申させて頂きたい。

○委員

森づくりということであれば、人工林だけでなく広葉樹のことももっと取り上げるべきであったと思う。また、最近、B材の価格が高騰している。新潟合板等の市外に村上市産材がかなり出て行っていると考えられる。その量と価格などを把握することできればと思う。

○事務局

ご意見について今後検討したい。

○委員

第3回委員会の議事要旨について、一部訂正を願いたい。

○事務局

誤りがあったため、修正する。

5. 閉会

以上